

令和6年3月22日

各医療機関 御中

尼崎市新型コロナウイルスワクチン担当

特例臨時接種終了に伴う新型コロナワクチンの取扱い等について（事務連絡）

このほど、厚生労働省より事務連絡通知が発出され、新型コロナワクチンについては特例臨時接種終了（令和6年4月1日以降）に伴い、現在配布しているワクチンが使用できなくなりますので、各医療機関において適切に廃棄していただきますようお願いいたします。

あわせてワクチンの廃棄本数を国に報告する必要がありますので廃棄本数を報告してください。報告にあたりましては、下欄の様式を活用してください。

また、これまでワクチン配送に使用していたバイアルホルダーや予診票回収用クリアケースについては各医療機関で活用、または処分して頂くようお願い申し上げます。

提出日 年 月 日

尼崎市 新型コロナウイルスワクチン担当 宛

(FAX:06-6413-3771 (3月31日まで))

(FAX:06-4869-3049 (4月1日以降))

医療機関名	
医療機関コード	
電話番号	

### 新型コロナワクチン廃棄本数報告書

#### 1 廃棄本数（1回分も使用せず廃棄したもの）

ワクチン種類	ファイザーXBB.1.5 12歳以上用	モデルナ XBB.1.5 12歳以上用	第一三共 XBB.1.5 12歳以上用
本数			
ワクチン種類	ファイザーXBB.1.5 小児用	モデルナ XBB.1.5 小児用	ファイザーXBB.1.5 乳幼児用
本数			

#### 2 廃棄日

年 月 日

※予診票等報告書にて廃棄ワクチンの報告を行う場合は、本報告書の提出は不要です。

**廃棄本数提出締切日：令和6年4月12日(金)まで**

(以上)

尼崎市新型コロナウイルスワクチン担当  
TEL：06-6435-8606 FAX：06-6413-3771